

姫路市こども計画
ひめじ こども・若者みらいプラン
概要版

(案)

令和 6 年（2024年）10月

姫 路 市

「ひめじ こども・若者みらいプラン」とは

(計画書本編 P.2～6)

- この計画は、こども基本法等に基づく法定計画として、本市のこども・若者及び子育て世帯に関する施策を総合的に、かつ切れ目なく推進していくために策定しました。
- 計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。
- 計画の対象は、こども・若者（おおむね0歳から30歳未満まで）及び子育て世帯とします。

ただし、施策によっては40歳未満までを対象とする場合があります。

- 本市は、令和3年5月21日に内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されました。これまでもSDGsの達成に向けて様々な取組を進めているところですが、本計画も、その取組の一つとして位置づけます。

＜本計画と特に関連の深いSDGsの項目＞



本市におけるこども・若者の主な課題

(計画書本編 P.55～58)

こども・若者に関するデータ及び市民アンケート調査の結果等から、本市におけるこども・若者の主な課題を抽出しました。

- 少子化対策
- 子育ての環境や支援の満足度の向上
- 相談支援体制の充実
- 幼児期までのこどもの育ちの支援
- 待機児童対策
- 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援
- 仕事と子育ての両立支援
- ひとり親家庭への支援
- 出会い・結婚への支援
- 児童虐待防止対策
- こども・若者の貧困対策
- 障害児等への支援
- こども・若者や子育て世帯の意見反映

基本理念

(計画書本編 P.60)

こども・若者が希望を持ってすこやかに育ち、
未来へつながるまち 姫路
～「だれひとり取り残さない」社会をめざして～

基本目標

(計画書本編 P.61)

基本目標 1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える

基本目標 2 安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる

基本目標 3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する

基本目標 4 支援が必要なこども・若者や家庭を支援する

基本目標 5 こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで
一緒に取り組む

施策の体系

(計画書本編 P.62～63)

計画の基本理念、基本目標の実現に向けて、様々な施策を展開します。

基本目標 1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える	
施策区分 1	こども・若者が権利の主体であることの周知・啓発
施策区分 2	教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援
施策区分 3	多様な遊びや体験の充実、居場所づくり
基本目標 2 安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる	
施策区分 1	妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援
施策区分 2	仕事と子育ての両立支援
施策区分 3	安全・安心に暮らせる環境の整備
施策区分 4	ひとり親世帯への支援
基本目標 3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する	
施策区分 1	若者の社会的・職業的自立への支援
施策区分 2	出会い・結婚への支援と移住・定住の促進
施策区分 3	悩みや不安を抱える若者やその家族への支援
基本目標 4 支援が必要なこども・若者や家庭を支援する	
施策区分 1	児童虐待防止対策の推進
施策区分 2	ヤングケアラーへの支援
施策区分 3	こども・若者の貧困対策
施策区分 4	障害や発達に特性のあるこども・若者、医療的ケア児等への支援
施策区分 5	在留外国人のこども・若者や海外から帰国したこどもへの支援
施策区分 6	こども・若者の自殺対策
基本目標 5 こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む	
施策区分 1	こども・若者や子育て世帯の意見反映

施策の展開

基本目標 1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える

(計画書本編 P.70～75)

すべてのこども・若者が、心身の状況や置かれている環境に関わらず、生まれながらの権利の主体として尊重され、その権利が守られるよう、取組を進めます。

また、すべてのこども・若者の学び、遊び、体験する機会を確保するとともに、一人ひとりの状況に応じた支援や居場所を切れ目なく提供し、すこやかな成長を支えます。

施策区分 1 こども・若者が権利の主体であることの周知・啓発

- こども・若者の権利に関する周知・啓発や教育
- こども・若者の周りのおとなに対する情報提供や研修等

施策区分 2 教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援

- 就学前教育・保育の質の向上
- 保育人材確保の取組 **【重点施策 1】**
- こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境づくり
- 将来のための知識に関する教育や啓発
- 健康・性に関する教育や普及啓発、相談支援
- ジェンダー平等の実現と性の多様性の理解増進
- いじめ防止・いじめ対応
- 不登校のこどもへの支援
- 非行防止と自立支援

施策区分 3 多様な遊びや体験の充実、居場所づくり

- 遊びや体験の場の充実
- こども・若者の居場所づくり
- 放課後児童クラブの充実 **【重点施策 2】**

【重点施策 1】

保育所・認定こども園の待機児童を解消し、就学前教育・保育の質を向上させるため、保育士等の安定的な確保に向けた取組を推進します。

【重点施策 2】

市立放課後児童クラブのサービスの質の向上及び支援員等の安定的な確保等を実現するため、令和 6 年度（2024 年度）に実施したサウンディング調査の結果を踏まえ、民間活力の活用に向けた具体的な検討を進めます。

基本目標 2

安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる

(計画書本編 P.76～81)

すべての人がそれぞれの希望に応じて、正しい知識を持ち、経済的な不安や孤立感を抱いたり仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康に、自己肯定感とゆとりを持って妊娠・出産・子育てに向き合い、安心してこどもを産み育てられるよう、妊娠前から子育て期まで切れ目なく支援していきます。

施策区分 1 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援

- 母子保健と小児・周産期医療体制の確保
- 産前産後の家事・育児等への支援
- 地域子育て支援、家庭教育支援
- 子育て支援情報の発信
- デジタル技術を活用した子育て支援・教育サービスの提供
- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

施策区分 2 仕事と子育ての両立支援

- 待機児童対策
- 一時的な保育等関連サービスの提供 **【重点施策 3】**
- ワーク・ライフ・バランス、共働き・共育ての推進

施策区分 3 安全・安心に暮らせる環境の整備

- こども・若者、子育て世帯にやさしいまちづくり
- 犯罪、事故、災害等からこども・若者を守る取組

施策区分 4 ひとり親世帯への支援

- 相談支援と情報提供
- 生活支援
- 経済的支援
- 自立支援、就労支援

【重点施策 3】

- ・ こども誰でも通園制度について、令和 8 年度（2026 年度）からの本格実施に向けた準備を進めます。
- ・ 休日保育（日曜日における一時保育）の実施に向けた調整を進めます。

基本目標 3

若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する

(計画書本編 P.82～84)

すべての若者が、夢や希望を持って未来への歩みを進められるよう、その社会的・職業的な自立を支援するとともに、一人ひとりの価値観や希望を尊重しながら、出会い・結婚に関する支援や、移住・定住の促進に取り組みます。

また、自らの価値観や生き方を確立しようとする中で悩みや不安を感じる若者やその家族を支援し、希望を持って未来へ歩めるよう取り組みます。

施策区分 1 若者の社会的・職業的自立への支援

- 高等教育の修学支援
- 若者の就労支援

施策区分 2 出会い・結婚への支援と移住・定住の促進

- ライフデザイン・出会い・結婚への支援 **【重点施策 4】**
- 移住・定住の促進

施策区分 3 悩みや不安を抱える若者やその家族への支援

- ひきこもりの若者へのサポート
- 気軽に相談できる体制の整備

【重点施策 4】

中学生から若い世代の社会人までライフデザイン支援の裾野を広げ、ライフプランニングに関する講義やワークショップの開催に取り組みます。

基本目標 4

支援が必要なこども・若者や家庭を支援する

(計画書本編 P.85～92)

児童虐待、ヤングケアラー、貧困、障害等、本人たちだけでは対処が困難な課題を抱え、支援を必要としているこども・若者や家庭に対して、それぞれの状況やニーズに応じた支援を切れ目なく提供し、すべてのこども・若者が、置かれた環境に関わらず、希望を持ってすこやかに育つことができるよう取り組みます。

施策区分 1 児童虐待防止対策の推進

- 関係機関の連携による支援
- 児童虐待防止に関する普及・啓発
- 養育のサポート

施策区分 2 ヤングケアラーへの支援

- 多機関連携による支援
- 家事・育児の支援

施策区分 3 こども・若者の貧困対策

- 教育の支援
- 保護者の就労の支援
- 生活の安定のための支援

施策区分 4 障害や発達に特性のあるこども・若者、医療的ケア児等への支援

- それぞれの特性や状況に応じた支援 **【重点施策 5】**
- インクルーシブな育成支援
- 就労に向けた支援
- 小児慢性特定疾病・難病患者への支援

施策区分 5 在留外国人のこども・若者や海外から帰国したこどもへの支援

- 子育て・教育に関する支援
- 就労に関する支援

施策区分 6 こども・若者の自殺対策

- 相談支援体制の充実
- 自殺予防に関する教育や周知・啓発

【重点施策 5】

就学前のこどもの発達に関するワンストップ相談窓口をこどもの未来健康支援センター内に整備し、総合福祉通園センター・ルネス花北、総合教育センター等と連携し、分かりやすく利用しやすい発達相談支援の体制づくりを進めます。

基本目標 5

こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで 一緒に取り組む

(計画書本編 P.93～94)

こども基本法やこどもの権利条約の精神にのっとり、こども・若者や子育て世帯に関する施策の策定や実施等について当事者の意見を聴き、その意見を反映させる取組を進めるとともに、こども・若者の意見表明権を市全体で保障する環境をととのえます。

施策区分 1 こども・若者や子育て世帯の意見反映

- こども・若者や子育て世帯の意見を聴く取組 **【重点施策 6】**
- こども・若者の意見形成・表明に関する支援
- こども・若者の意見表明権に関する周知・啓発

【重点施策 6】

こども・若者の意見を聴き、施策に反映させるための新たな場として、「姫路市こども・若者会議（仮称）」を実施します。

進捗を測る指標（成果指標）

（計画書本編 P.64～65）

計画期間中（令和7年度から令和11年度まで）の達成度を評価するため、13の成果指標と、5年後に達成すべき目標値を設定します。

○基本目標1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える

成果指標	現状(R5)	目標
①-1「今、自分が幸せだ」と思うこどもの割合	92.6%	現状維持
①-2「今、自分が幸せだ」と思う若者の割合	89.1%	90%
②-1「今の自分が好きだ」と思うこどもの割合	74.3%	90%
②-2「今の自分が好きだ」と思う若者の割合	65.2%	80%
③ 「自分には自分らしさがある」と思う若者の割合	80.7%	90%
④-1「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む」と思うこどもの割合	79.5%	90%
④-2「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む」と思う若者の割合	56.3%	70%
⑤-1「自分は周りの人の役に立っている」と思うこどもの割合	72.6%	80%
⑤-2「自分は周りの人の役に立っている」と思う若者の割合	57.2%	70%

○基本目標2 安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる

成果指標	現状(R5)	目標
⑥ 子育て環境や支援について「満足していない」と答えた保護者の割合	31.6%	20%

○基本目標3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する

成果指標	現状(R5)	目標
⑦ 「努力すれば希望する職業につくことができる」と思う若者の割合	60.1%	70%
⑧-1「自分の将来について明るい希望を持っている」と思うこどもの割合	83.5%	90%
⑧-2「自分の将来について明るい希望を持っている」と思う若者の割合	67.3%	80%
⑨ 「理想とする数のこどもを持てると思う」若者の割合	50.3%	60%

○基本目標4 支援が必要なこども・若者や家庭を支援する

成果指標	現状(R5)	目標
⑩-1「困ったときに相談したり、悩みを話せる人がある」と思うこどもの割合	93.4%	現状維持
⑩-2「困ったときに相談したり、悩みを話せる人がある」と思う若者の割合	89.1%	90%
⑪ 貧困の状態にある保護者のうち、子育てに関する相談について「頼れる人がある」と回答した人の割合	76.0%	85%

○基本目標5 こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む

成果指標	現状(R5)	目標
⑫ 「自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」と思う若者の割合	54.8%	70%
⑬-1 こども・若者の意見表明権の認知度（こども）	31.5%	70%
⑬-2 こども・若者の意見表明権の認知度（若者）	31.0%	70%

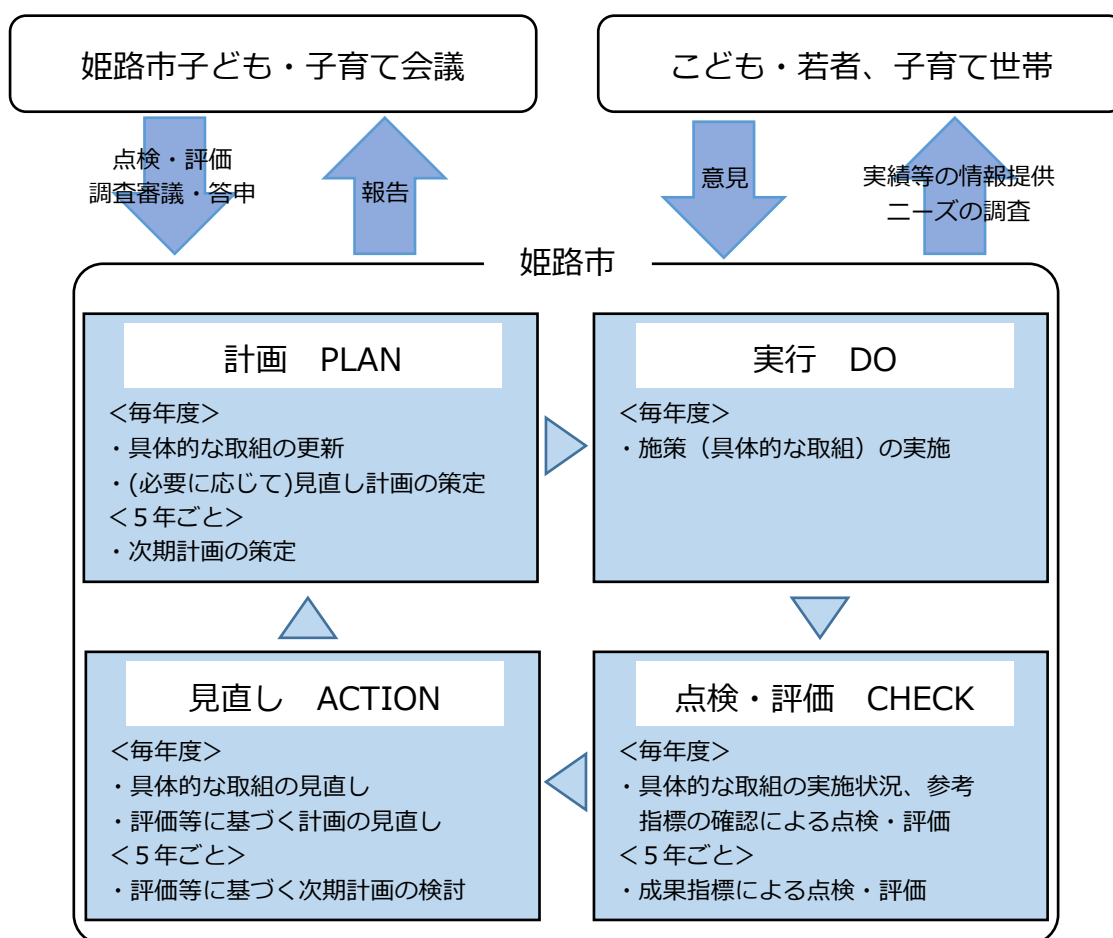
※上記の①～⑬において「こども」は10～14歳の人、「若者」は15～39歳の人を指します。

計画の推進体制

(計画書本編 P.96)

毎年度、計画の進捗状況の評価を行い、市長の附属機関である姫路市子ども・子育て会議に報告を行います。その結果を市ホームページ等で公開し、当事者であるこども・若者及び子育て世帯への情報提供を行うとともに、その意見を聴くよう努めます。

また、計画期間の終期には、成果指標に基づき、計画の達成度を評価します。



姫路市こども計画 **ひめじ こども・若者みらいプラン 概要版**

令和7年（2025年）3月

■発行／姫路市 こども未来局 こども育成部 こども総務課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 TEL：079-221-2386 FAX：079-221-2953